

【様式】

平成28年度 学校マネジメントシート

学校名 (三重県立盲学校)

1 目指す姿

(1) 目指す学校像		○三重県の視覚障がい教育の中核的役割を果たすとともに、児童・生徒一人ひとりが尊重され、夢や目標に向けチャレンジできる学校
(2)	育みたい 児童生徒像	○夢や目標（スポーツや文化的な活動、日常の課題、国家試験合格や優れた施術者になること等）を自ら定め、自ら挑戦している。 ○仲間とともに積極的に活動し、互いを尊重し、理解しあう関係を築いている。
	ありたい 教職員像	○視覚障がい教育に関する専門性の維持・向上に積極的に取り組み、関係機関と連携をはかりながら視覚障がい児・者の学習支援やセンター的機能の充実をはかろうとする教職員集団 ○それぞれの持ち味を十分に発揮し、互いに補い、高め合える教職員集団

2 現状認識

(1) 学校の価値を提供する相手とそこからの要求・期待		<p>〈児童・生徒〉 将来の自立と社会参加に向けて、学齢児においては「生き抜いていく力」につながる知識やスキルの習得、成人生徒においては国家試験に合格し、希望進路が実現することを望んでいる。</p> <p>〈保護者〉 学力や基礎生活力の向上に向けて専門的な視覚障がい教育が受けられること、そして、将来を見通した情報提供や個々に応じた進路指導が期待されている。また、視覚障がいの特性をふまえた危機管理体制の充実が望まれている。</p> <p>〈地域〉 視覚障がいのある乳幼児の保護者への支援や他校に在籍する視覚障がい児童・生徒への学習支援、中途発生の視覚障がい者への生活支援の充実が望まれている。</p>	
(2) 連携する相手と連携するうえでの要望・期待		連携する相手からの要望・期待	連携する相手への要望・期待
		<p>〈家庭〉 教育内容や進路に関しての相談の機会を増やし、担任との情報交換を密にしてほしい。</p> <p>〈地域社会〉 盲学校の教育内容や視覚障がい児・者の理解につながるような情報を発信してほしい。</p> <p>〈学校・幼稚園・保育園等〉 視覚障がい児に対する専門的な指導についてアドバイスしてほしい。</p>	<p>〈家庭〉 本校の教育方針に対して理解と協力を進め、共通した方向性で家庭教育を行ってほしい。</p> <p>〈地域社会〉 本校の取り組みを理解し、各種行事に参加したり、啓発活動を行う機会を提供したりしてほしい。</p> <p>〈学校・幼稚園・保育園〉 早期からの適切な支援を行うべく、早めに対応できる体制を整えてほしい。</p>
(3) 前年度の学校関係者評価等		<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治体との連携を意識した取り組みを一層充実させていくこと。 ・視覚障がい者支援を中心に据えた防災の取り組みを促進すること。 ・「合理的配慮」を今以上に充実させ、正しく情報共有がなされる体制を作っていくこと。 ・様々な学校の活動を積極的に外部に発信していくこと。 	
(4) 現状と課題	教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数が少ないことから、社会性向上につながる教育活動には工夫が必要であるが、逆にその特性を活かし、個々の児童・生徒の状態に応じた学習（専攻科においては、課外授業も含む）を設定して取り組んでいる。 ・視覚障がいの特性から自由に行動しにくいいため、受け身な姿が目立つが、目標を持って取り組むことで、成果が出ている内容もある。 ・理療科の場合、資格のない生徒の就職は困難な状況があり、国家試験合格保目指すとともに、就職先の確保に向けて、一層視覚障がいに対する啓発を行っていく必要がある。 ・人事異動間隔の短期化等により教師間の視覚障がい教育に対する専門性に開きができており、教師の資質向上が急務である。 	

学校 運営等	<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民に対して、視覚障がい児・者の子育て、教育、生活等での相談先として知られてきている反面、全県一区の学校であるため学校所在地の地域自治会等との連携が進めにくい状況がある。 ・視覚障がい者の特性を考慮した巨大地震や津波などに対する防災・減災の取り組みを一層進めていく必要がある。 ・本校の取組をより積極的に外部に発信し、視覚障がい教育について啓発していく必要がある。
-----------	---

3 中長期的な重点目標

教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康管理意識、体力の向上、基礎学力の向上にとりくみ、仲間とともに、自ら進んで課題に挑戦する態度を養う。理療科においては、国家試験の合格と優れた人材の育成をめざす。 ・将来の社会参加と自立に向けて、小・中・高・専と継続したキャリア教育の実践を積み重ねる。
学校運営等	<ul style="list-style-type: none"> ・県下全域に対するセンター的機能の充実をはかるとともに、学校所在地域との連携を強めていく。 ・教職員の視覚障がい教育に対する専門性の維持、発展をはかるため、3年間で一定の視覚障がい教育の専門性を身につけられるような研修体制づくりをめざす。 ・児童生徒の生命の安全を第一に考え、より幅広い視点から危機管理体制の見直しを図る。

4 本年度の行動計画と評価

(1) 教育活動

教育活動に関する項目は、児童生徒を対象としたものとするのが望ましい。

(例)「教育課程・学習指導」「キャリア教育(進路指導)」「生徒指導」「保健管理」など
また、評価項目・指標等を検討する際の視点は、学校の実態に応じて設定する。

【活動指標について】取組・活動の具体的な活動量や活動実績を指標にします。

【成果指標について】取組・活動による具体的な効果や成果等を指標にします。

【備考欄について】「※」: 定期的に進捗を管理する取組 「◎」: 最重点取組

項目	取組内容・指標	結果	備考
学習・生活 指導の充実	<p>(1)小・中・高普通科では、児童生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画に基づいてきめ細やかな指導をするとともに、基礎・基本を重視した授業実践に取り組む。</p> <p>【活動指標】 個々の児童生徒にかかる、教師間の定期的な情報交換会を、年10回実施する。</p>	<p>11回実施。</p> <p>始業前・放課後・長期休業中の補習を実施。 実力・模擬テストを計5回実施。</p> <p>結果は3月末に判明。</p>	※
	<p>(2)専攻科では個々の生徒の状態に応じた、課外授業や試験等を実施する。</p> <p>【活動指標】 長期休業中の計画的な課外授業の実施、実力テスト・模擬試験を年5回実施する。</p> <p>【成果指標】 国家試験全員合格。</p>		※
	<p>(3)教師の視覚障がい教育に対する専門性を向上させ、適切な指導や支援ができるようにする。</p>		

	【活動指標】 実践レポートの検討など、学部研修・寄宿舎研修を年10回、全体研修を年6回行う。	学部・寄宿舎研修各10回、全体研修6回実施。	
キャリア教育の充実	(1)キャリア教育プログラムに基づいた指導の充実をはかり、個々の障がいの状況に応じた希望進路の実現に向けて取り組む。 【活動指標】 学期毎にキャリア教育プログラムに基づいたチェックを行う。	概ね学期毎に実施。	※
改善課題			
多様化する児童生徒の実態に対応できるよう、視覚障がい教育やその関連領域・分野における教員の専門性を一層高めるべく、幅広い領域や様々な形態での研修を検討していく。また、保護者や寄宿舎との連携を密にするとともに、キャリア教育プログラムを十分に活用し、全ての教職員がより細やかな視点を持って個別の指導計画の作成や授業内容の改善、日々の指導を行っていく。			

(2) 学校運営等

学校運営等に関する項目は、教職員や施設等を対象としたものとするのが望ましい。

(例)「組織運営」「研修(資質向上の取組)」「情報提供」「保護者・地域住民等との連携」など
 また、評価項目・指標等を検討する際の視点は、学校の実態に応じて設定する。

【活動指標について】取組・活動の具体的な活動量や活動実績を指標にします。

【成果指標について】取組・活動による具体的な効果や成果等を指標にします。

【備考欄について】「※」: 定期的に進捗を管理する取組 「◎」: 最重点取組

項目	取組内容・指標	結果	備考
センター的機能の充実	(1) 早期教育の充実と、通級指導の体制確立 【活動指標】 「幼児教室」を年間15回、「親子の集い」を年間9回実施する。 (2) 視覚障がい児・者理解に向けた啓発活動の推進 【活動指標】 県下全市町の関係機関に対し働きかけを行う。	「幼児教室」14回(1回はインフルエンザ流行のため中止)、「親子の集い」9回実施。 県内全市町の福祉行政機関を2回以上訪問。	
地域との連携	(1) 地域住民の参加につながる行事等の実施 【活動指標】 年間3回以上の機会を設ける。 (2) 地域行事への参加 (3) 外部に向けた情報発信の工夫 【活動指標】 学期に1回以上ホームページを更新する。	3回実施。 地域の人権行事や中学校の行事に中学部生徒が参加。 学部・分掌等で頻繁にホームページを更新。	
危機管理体制の強化	(1) 視覚障がいの特性を考慮した危機管理体制の整備 【活動指標】 防災研修・訓練をふまえ、危機管理マニュアルの見直しを行う。	危機管理マニュアルに新規2項目を追加。	

	(2) 防災面での地域連携の強化	学校所在地の避難訓練に職員が参加。 児童生徒居住市町の防災担当と「要援護者支援制度」利用促進に向けた情報共有。	
職場環境の向上	(1) 「合理的配慮」の一層の充実 【活動指標】 配布物は音声ユーザーの先生方にも読める状態にしてメールで配信する。	ファイル変換や編集を行うなど、対応できる形を工夫し、概ねメールで配信。	

改善課題

全県一区である本校は、センター的機能の充実、危機管理体制の強化など、多方面の課題において学校所在地はもとより県下各市町や他機関との連携を進めていく必要があるが、そのためには、専門性を備えた教員を数多く養成していくことが急務である。

また、職場環境については全職員が働きやすいと感じる職場を目指していくが、視覚障がい者に対する配慮については、まだ一般に浸透しておらず、文書変換など校内の努力で補っている部分が多い。関係各所に対しても「合理的配慮」の方法について働きかけていくことで、より働きやすい環境の整備につなげたい。

5 学校関係者評価

明らかになった改善課題と次への取組方向	<p>日々の教育活動はもとより、早期療育を含めたセンター的機能、危機管理体制の整備、職場（進路先）開拓、人権啓発等についての充実を目指すためには、全てにおいて教職員が高い専門性を有する事が基本となる。改めて職場全体の意識向上を図っていく。</p> <p>また、働きやすい職場作りは常に考えていかなければならない課題である。「合理的配慮」の充実に向けて、盲学校ならではの視点でアドバイスを含めた啓発をしていくとともに、時間外労働の削減等の環境整備にも一層力を入れて取り組んでいく。</p>
---------------------	---

6 次年度に向けた改善策

教育活動についての改善策	<p>組織としての盲学校の機能が十分に活かされるためには、教職員全体の理解と協力体制を作ることが重要である。そのためには管理職から「本校のビジョン」や「学校教育目標」について浸透度が上がるような発信の仕方を工夫するとともに、一人ひとりが感じ、考えられる場を設定する。「視覚障がい者の自立」という目標を改めて認識し、それに向かって保護者や関係機関と連携しながら個々の児童生徒の実態やニーズに応じた授業実践を行うべく学校全体として意識改革を進める。</p>
学校運営についての改善策	<p>関係各所や地域に向けて、「合理的配慮」を充実させるための働きかけは引き続き継続していく。また、働きやすい職場作りに向けて、多忙感や不公平感の原因がどこにあるのかについて細かい聞き取りや分析を進め、公平な仕事配分に向けて校務分掌や委員会組織の見直しを行っていく。併せて、お互いを尊重しながらも自由に意見を出し合い、小さなことでも報告・相談できるような職場を目指し、職種を越えた交流の場を設定し、チームワーク作りを進める。</p>